

ご説明資料 (11/18)

資本性劣後ローンのご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による業況悪化に伴い資本の毀損等が懸念される中、本来の収益力を回復するまで「**財務安定化に向けた資本の増強**」が必要な事業者に対し、資本性劣後ローンにて事業の成長・継続を支援します。

■ 資本性劣後ローンの特徴

- **（１）業績連動金利**により利息負担が抑えられ、**（２）期日一括返済**により返済負担が抑えられることから、**中長期的な資金繰安定化**ができます。
- 本ローンは、法的倒産時の返済順位の劣後性により、金融機関からは**資本とみなされる**ことで財務安定化が図られ、**金融機関からのご融資が受けやす**くなります。

■ 資本性劣後ローンのご利用の前提

○ 事業計画の作成

※ご利用には審査があります。審査の結果ご希望に添えないことがあります。
審査には時間を要することがあります。また必要な書類の提出が必要です。

早期に事業を回復・成長軌道に乗せるなどし、収益（内部留保）を積み上げることで、返済期日までにご返済資金の確保を目指す、**一定の実現性のある「事業計画」の作成**が必要です。また、当金庫との合意が必要です。

○ 事業の進捗確認

お借入期間中は、事業計画の進捗確認のため、①決算書の定期的なご提出、②事業状況に関するご報告が必要です（※）。また、③一定の事業行為（合併や担保処分など）に関して当金庫が事前承認を求める可能性があります。場合により事業計画の修正を求めることも含め、**事業者様の企業経営に深く関与**するローンであることをご了承願います。

（※）ご提出頂く書類及びご報告については、内容が真実かつ正確であることを予め表明・保証頂きます

○ 取引金融機関の支援

取引金融機関による具体的な支援について示して頂きます。また、取引金融機関に確認することがあります。

危機対応業務 資本金劣後ローンの制度概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対して、危機対応業務にて資本金劣後ローンを供給することで、民間金融機関や投資家からの円滑な金融支援を促し、事業の成長・継続を支援します。

	中小企業向け制度	中堅企業向け制度															
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者のうち、以下の(1)～(3)のいずれかに該当する者 (1) J-Startupプログラム選定者(注1)又は中小企業機構出資ファンド(注2)の出資を受けて事業の成長を図る者 (2)再生支援協議会の関与のもとで事業の再生を行う者(注3) (3)事業計画書を策定し、民間金融機関等による金融支援を受けられる等の体制が構築(注4)されている者 (注1) グローバルに活躍するスタートアップを創出するために、官民共同でスタートアップ企業を育成・支援するプログラム。選定された方については、同プログラム専用のHPで確認可能です。 (注2) 「起業支援ファンド」又は「中小企業成長支援ファンド」に分類される投資ファンドをいいます。中小企業基盤整備機構のHPにより確認可能です。 (注3) 中小企業再生支援協議会が行う「新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール支援」又は「再生計画策定支援」を受けている方をいいます。 (注4) 貸付後概ね1年以内に事業計画書の実施のために必要となる資金について民間金融機関等が出融資を実行することが見込まれることをいいます。	以下の(1)～(4)を全て満たす者 (1)新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が前年または前々年同期比5%以上減少している (2)業況・資金繰りに悪化しており中長期的には改善見込まれるものの、当該悪化の継続により経営上回復し難い損失を被ることが想定される (3)地域経済にとって重要な企業として次の①～④いずれかの要件を満たす ①事業規模、雇用規模等に鑑み、地域における経済的貢献度が高いと判断される企業 ②下請企業等関連産業が幅広い企業または下請企業等関連産業が幅広い企業の事業継続に重要な役割を果たす企業 ③高い技術または高い専門的知識を有する、高付加価値なサービス等を提供するなど、経済活力の維持を図るために重要な役割を果たす企業 ④生活に密着したサービス等を提供するなど、国民が基本的な生活を行う上で重要な役割を果たす企業 (4)同額以上の他行協調支援を受けるもの															
貸付限度額	別枠7.2億円	限度なし															
貸付期間	5年1ヶ月、10年、20年	5年1ヶ月以上															
返済方法	期限一括返済（原則期限前弁済不可）	期限一括返済（原則期限前弁済不可）															
利率	当初3年間：0.5% 4年目以降：業績に応じ毎年見直し(下表参照) <table><tr><th>税引後当期純利益額</th><th>期間5年1か月・10年</th><th>期間20年</th></tr><tr><td>0円以上</td><td>2.60%</td><td>2.95%</td></tr><tr><td>0円未満</td><td>0.50%</td><td>0.50%</td></tr></table>	税引後当期純利益額	期間5年1か月・10年	期間20年	0円以上	2.60%	2.95%	0円未満	0.50%	0.50%	業績に応じ毎年見直し(下表参照) <table><tr><th>税引後当期純利益額</th><th>適用利率(当金庫所定利率)</th></tr><tr><td>0円以上</td><td>2.4%程度～</td></tr><tr><td>0円未満</td><td>0.5%～1.0%程度</td></tr></table>	税引後当期純利益額	適用利率(当金庫所定利率)	0円以上	2.4%程度～	0円未満	0.5%～1.0%程度
税引後当期純利益額	期間5年1か月・10年	期間20年															
0円以上	2.60%	2.95%															
0円未満	0.50%	0.50%															
税引後当期純利益額	適用利率(当金庫所定利率)																
0円以上	2.4%程度～																
0円未満	0.5%～1.0%程度																
担保・保証人	無担保・無保証	無担保・無保証															
その他	・審査時に、当金庫が適切と認める事業計画書の提出が必要です。また、ご融資時には、毎期の経営状況の報告等を含む特約を締結して頂きます。 ・審査には、時間を要する場合があります。また、審査の結果、ご融資できない場合や、希望する条件とならない場合があります。 ・当金庫は株主である中小企業組合とその組合員の方をご融資の対象としています。組合等未加入の場合はお申込み時にご相談ください。 ※「危機対応業務資本金劣後ローン」のご利用に際しては、前頁の「資本金劣後ローンの特徴」「資本金劣後ローンのご利用の前提」を併せてご確認ください。																

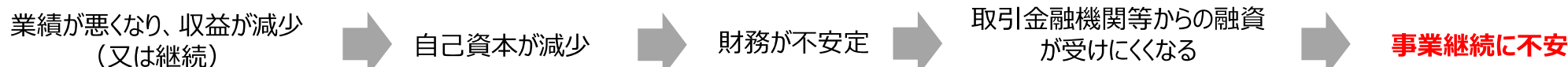
【参考】資本性劣後ローンについて

資本性劣後ローンとは、法的倒産時に他の負債よりご返済の順位が劣後する「資本的な性格をもった劣後ローン」のことを言い、借入をしても金融機関から「自己資本とみなされるもの（※）」を言います。

（※）資本とみなされる金額は、お借入残存期間が5年を経過すると一定の割合で逡減します

～どのような場合に活用できるのか？～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、

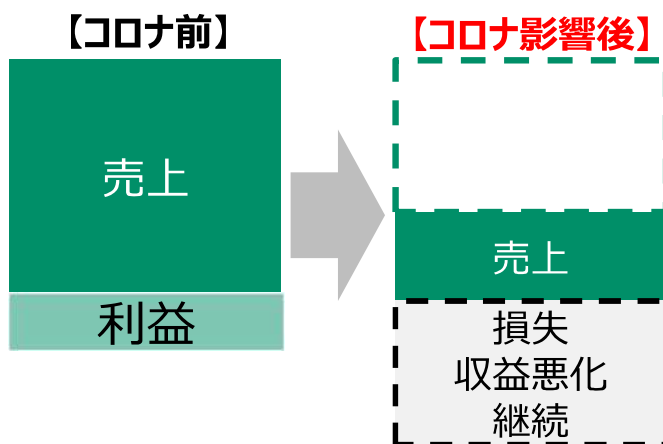


～不安を解消するには～

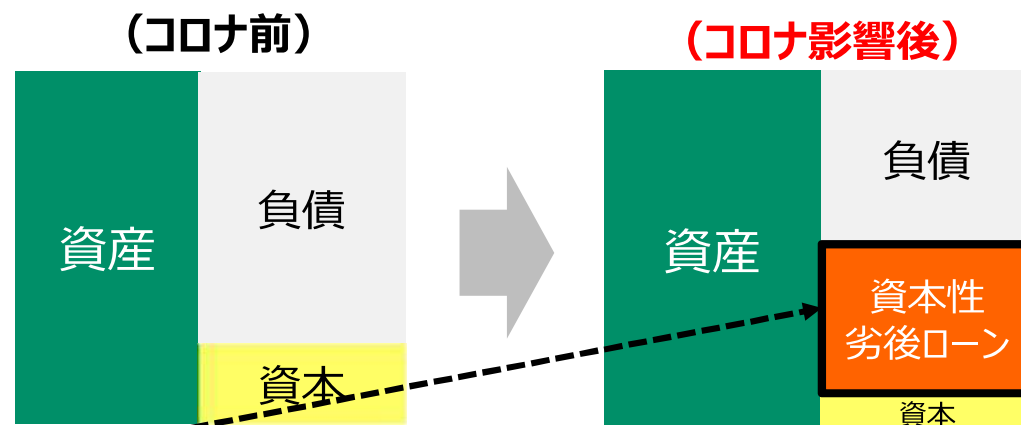
自己資本を強化し、財務を安定化させることにより
融資が安定して受けられるようにする必要があります

資本性劣後ローンの活用

【損益計算書】



【貸借対照表】



業績に一時的な悪化によって失われるおそれのある**資本を回復**させ、**財務を安定に保つ**ことで、取引金融機関からの継続的な融資が可能となります

対象者（３）に関する取り扱いをQ&Aで紹介いたします。

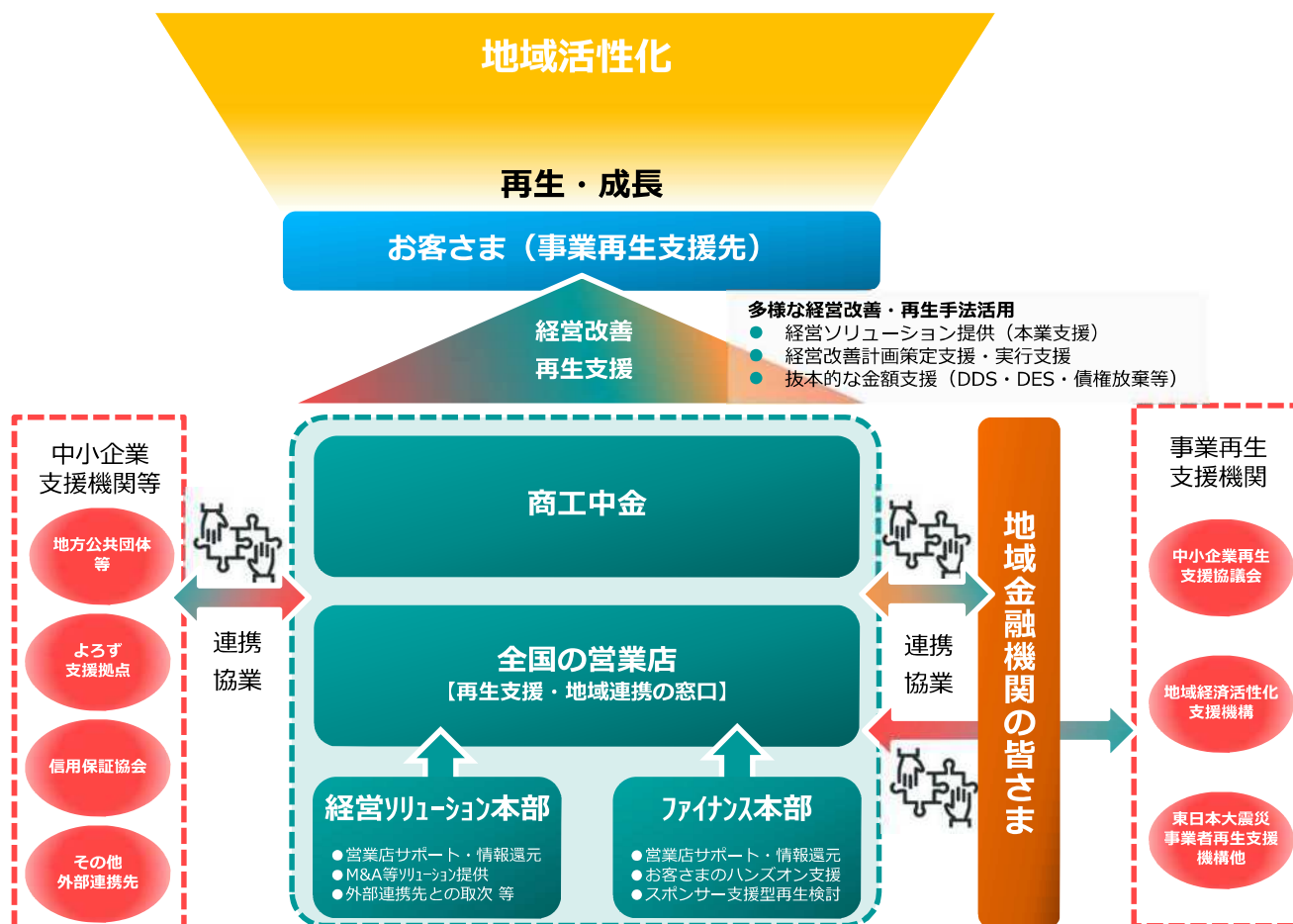
民間金融機関の皆さまとは、顧客の事業継続・安定化に向けて、連携を行っていきます。

- （Q 1）民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築されているとは、どのようなことをいいますか。
- （A 1）当金庫が本資本金劣後ローンの融資を実行後概ね 1 年以内に、民間金融機関等が事業計画書の実施のために必要となる資金について出資または融資を実行することが見込まれることをいいます。民間金融機関等における支援が返済条件の変更の場合は条件変更後に出資または融資を検討する等前向きな支援姿勢が確認できない場合は含まれません。
- （Q 2）「当金庫が本資本金劣後ローンの融資を実行後概ね 1 年以内に、民間金融機関等が事業計画書の実施のために必要となる資金について出資または融資を実行することが見込まれること」については、どのように確認するのですか。
- （A 2）当金庫への申込にあたって、借入申込先から事業計画書を提出して頂きますが、当該計画書には計画の実施に必要な資金調達額と調達先金融機関を記載して頂きます。当金庫への借入申込時点で必ずしも計画書に記載された資金調達額を民間金融機関等へ申し込んでいる必要はありませんが、借入申込先の同意を得て、当金庫から計画書に記載された金融機関に直接連絡し、出融資を受ける見込みがあるか、確認させて頂くことがあります。また、貸付け後概ね 1 年以内に、民間金融機関等による支援状況について、借入申込先へのヒアリング等により確認させて頂きます。
- （Q 3）当金庫への申込前にすでに民間金融機関から融資を受けている場合は対象となりますか。
- （A 3）原則、当金庫への借入申込書の提出後に民間金融機関等から出融資を受けることが必要となります。当金庫への借入申込前に受けていた出融資はあるものの、今後民間金融機関へ申込み予定がない場合等は対象となりません。

事業再生・経営改善支援分野での連携体制

- 商工中金のこれまでの取り組み・ノウハウ等を活かして、経営改善計画の策定支援やDDS・DES等多様な再生手法を通じたサポートを行っております。
- 地域を支える事業者の再生・経営改善支援に共に取り組み、地域活性化に貢献してまいります。

当金庫の支援体制



地域金融機関の皆さまに提供している機能等

- 再生・経営改善支援は個別性が高いため、地域金融機関の皆さまとは、お客さまの実情に応じた取り組みを数多く進めています。
- DDS・資本的劣後ローン等の再生手法にかかるノウハウも提供しています。

当金庫の取り組み体制

- 営業店には、再生・経営改善支援に取り組む「経営サポーター」を配置しています。
- 当金庫主力先等重点的に支援する先を選定（約4,000社）し、地域金融機関の皆さまや中小企業支援機関とも連携した対応を本支店で確認しながら進めております。
- 本部ハンズオン支援先（約300社）については、お客さまごとに工程表を作成し、対話を強化し、ステージに応じたソリューションを個別に検討しています。
- また、当金庫の取引地位が低い先への支援も円滑に進めるため、地域金融機関の融資・審査セクションとのリレーションも強化しております。

参考 1. 他金融機関様からよく頂くご質問

よく頂く質問に対するご回答

ご質問	ご回答
1 融資対象の「事業計画を策定し民間金融機関等による支援体制が構築されている方」の要件について、 ①「事業計画」の内容、レベル感について ②民間金融機関の支援体制の内容について具体的なものがあれば示していただきたい。	● それぞれの企業規模、形態、課題、計画目的等、審査に影響を与える事項が個別案件毎に大きく異なるため、内容・レベル感いずれも一概に申し上げることができません。 ● 当金庫で考える本制度での最重要事項は、資本性であるがゆえに、取引先と地域金融機関との強固なリレーションを前提とします。その上でコロナ禍にあっても、今後の収益または経営改善の展望が描けるかという点です。 ● この点をはじめとして、ご質問の「事業計画」の内容、レベル感、支援体制等について各支店で膝詰めで議論させて頂きます、必要に応じ本部からも審査専門セクションの担当からも説明させて頂ければと思います。
2 審査の時間として、「新規取引先」「既往取引先」では標準的にどのくらいの時間がかかるのか教えていただきたい。	● 「新規取引先」「既往取引先」いずれもそれぞれの企業規模、形態、課題、資金内容等、審査に影響を与える事項が個別案件毎に大きく異なるため、一概に申し上げることができません。
3 リスケ先に対する資金使途として、資金の一部を民間金融機関借入の返済に充て、金融正常化（リファイナンス）を図るという考え方は可能かどうか教えていただきたい	● リファイナンスは制度上一律排除されているものではありませんが、事業計画に明記され、各取引金融機関の合意を得ているものであって、今後の協調支援体制の構築に資すると考えられるものであることが前提となります。 ● 実際の取組可否はケースバイケースの判断となります。
4 利用可能な条件に民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築している方（原則として1年以内に民間金融機関からの出資または融資による資金調達が見込まれることをいう）とあるが、確認はどのようにとるのか。	● 事業者様の了解を得たうえで、支援予定の金融機関様に当金庫より直接面談または電話等により、具体的な支援予定や支援方針等を確認させていただきます。
5 新型コロナウイルスの影響を受けた企業の基準について、セーフティネット基準のような売上減少幅の基準があるのか。	● 中小企業等向け制度については、売上減少の定量要件はございませんが、新型コロナウイルスの影響を受けている因果関係等、定性的な確認は致します。
6 融資実行後の経営状況モニタリング頻度、内容について、どのようなものを想定しているか。	● モニタリングは、顧客が策定した事業計画の実施状況、収支実績等を確認することが主な内容になります。 ● 計画の状況に応じて、追加的な対策の検討も必要となることから、個々の債務者により、その後の内容・頻度等は異なってくると考えますが、関係当事者間でサイクル等を如何にするかも議論し、合意しておくことになります。

参考2：事例イメージ

以下、事例イメージをご紹介します。
(イメージを深めていただくためのものであり、対応事例ではありません)

事例イメージ（①自動車部品の場合）

例①：ある自動車部品業者の場合

当社概況

カーメーカー向けにエンジン部品、トランスミッション部品の製造。今年度下期に量産開始すべく設備投資予定。

コロナ影響

新型コロナウイルスの流行に伴い、納入先からの受注量が減少。前年同時期対比売上が3割減少（資金影響200M）。2021/3期についてもコロナウイルスによるカーメーカーの生産停止・縮小を受けて、赤字での着地見込み。

Afterコロナの業界環境

（ガソリン）自動車市場の縮小

- ・世界的な経済の低迷・先行き見通しの不透明感を背景に、自動車市場は急激に縮小。
- ・影響は川上のサプライヤーや周辺産業にも波及。

サプライチェーンの分散化加速

- ・コロナ禍を契機にサプライチェーンの集中リスクが顕在化。分散化、多様化の流れが加速。

衛生環境・先進分野への投資加速

- ・新しい価値提供のため、自動車における『CASE』等、先進分野への投資～例：トヨタは1兆円規模の研究開発費を維持
- ・DX(デジタルトランスフォーメーション)の進展

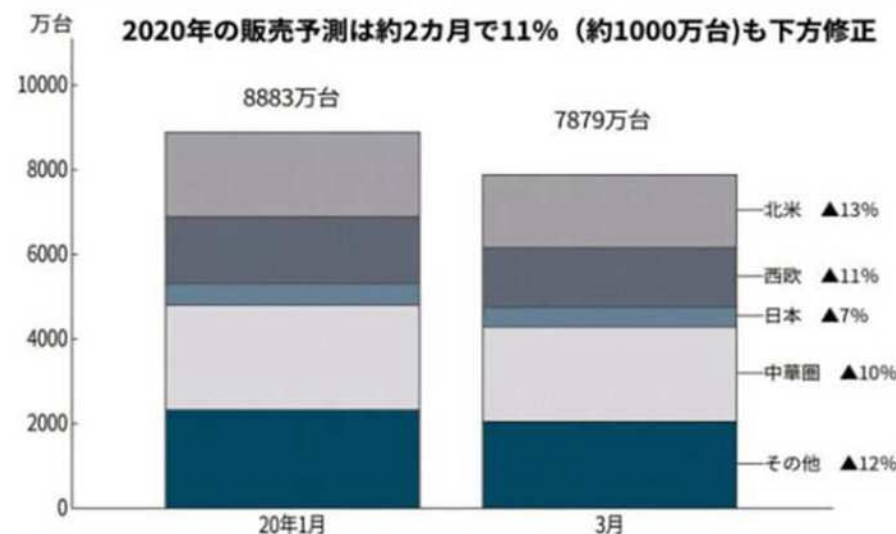
工程可視化・自動化投資加速

- ・デジタル投資により、工場のレイアウト、人、モノ、設備を可視化してサプライチェーンを一体化。

A 株式会社

- エンジン部品、トランスミッション部品等を製造。4月までの売上減少に伴う、足元の固定費・外注費支払いのため、メイン行と協調し、緊急的に300M融資（その後別の金融機関が100M融資）。
- 業績回復の見通しが立たず、影響は長期化すると判断。①先行きの見通しが低いガソリン車のエンジン部門を縮小（リストラ・撤去費用）、②新事業投資（電気自動車用、可視化・自動化設備）の加速のため、1,000Mの資金が必要。
- メイン行とも協議し、当金庫が500M（期間20年劣後ローン…うち借換100M）、メイン行500M（シニア）での調達を決定。

Topic:2020年の販売予測は約2か月で11%下方修正



(注)3月予測値の1月からの増減率、▲はマイナス (出所) IHSマークイット

事例イメージ（②宿泊業の場合）

例②：ある地域中核旅館の場合

当社概況

温泉旅館組合の中核企業であり、地域一番館で知名度高い。大規模な業績改革にも取り組む。行政との繋がりが強く観光客誘致に向けた取組実施。

コロナ影響

県内外からの宿泊客が大幅減少。団体客からのキャンセルが相次ぎ、加えて、4月中旬～6月いっぱい休館することを決意したため、赤字額はさらに拡大(資金影響500M)。

Afterコロナの業界環境

インバウンド需要の減少

- 回復見通しは不明瞭。国内旅行客の需要再発掘。海外に向けた感染予防策等の発信。マイクロツーリズム（地域内の顧客が地域内の宿泊施設を利用）の需要喚起の必要。

提供価値の多様化

- テレワークとしての一時貸、テイクアウトサービス、食品等のECサイト等収益源の多様化

ソーシャルディスタンス対応

- フロントや大浴場、レストラン等に宿泊者が集中しない運営（ロボット活用、大部屋⇒個室・離れ）、施設の定期的な消毒、従業員の衛生関連コストが増加。

法人需要の減少

- 法人予約（修学旅行、研修等）はキャンセル負担が多額のため法人需要回復困難。個人向け販売強化必要。

株式会社 B

- 当地域における一番館。大規模な業績改革に取り組んでいるものの、新型コロナウイルスの影響から相当な影響を受けており、今期改善はかなり厳しい状況。
- 5ヶ月分逸失利益の影響は約500M。2020年5月にメイン行150M対応に加え、各行支援を表明。当金庫は250M対応済み。
- グループ全体での粗利減収分は1,500Mを見込んでおり、債務超過額が拡大。メインを中心に金融機関の支援体制堅固のため、債務超過全額解消の必要はないが、リストラ資金・設備改修（宴会場、大部屋を個室に改装）のため、劣後ローン500M（期間10年）での追加調達。メイン行もグループ全体の需要減少に対応し、1,000M（シニア）を表明している。

Topic:インバウンドは大幅に減少



事例イメージ（③交通産業（バス・タクシー）の場合）

例③：あるバス・タクシー事業者の場合

当社概況

観光バス、タクシーを主力とするグループ。観光部門を強化：大型投資を実施し、インバウンド需要に備えていた。

コロナ影響

緊急事態宣言による不要不急の外出自粛を受け、予約客のキャンセルが相次ぎ収支低迷。
「ヒト」の動きが減った半面で、巣ごもり消費の拡大等で「モノ」を運ぶ需要が急増。

Afterコロナの業界環境

長距離・ビジネス需要の減少

- ・回復見通しは不明瞭。（特に海外旅行者、テレワークの進展に伴うビジネス需要）国内旅行客の需要再発掘、利用者に安全で快適な交通手段と認知してもらう工夫が必要。

新たなニーズへの対応

- ・①感染者搬送用車両②出勤用相乗りタクシー③買い物代行サービスへの対応。

ソーシャルディスタンス対応

- ・極力乗客が密集しないダイヤ設定、車両・室内停留所・事業所の換気徹底、車両・工具等の定期的な消毒、乗組員の衛生関連コストが増加。

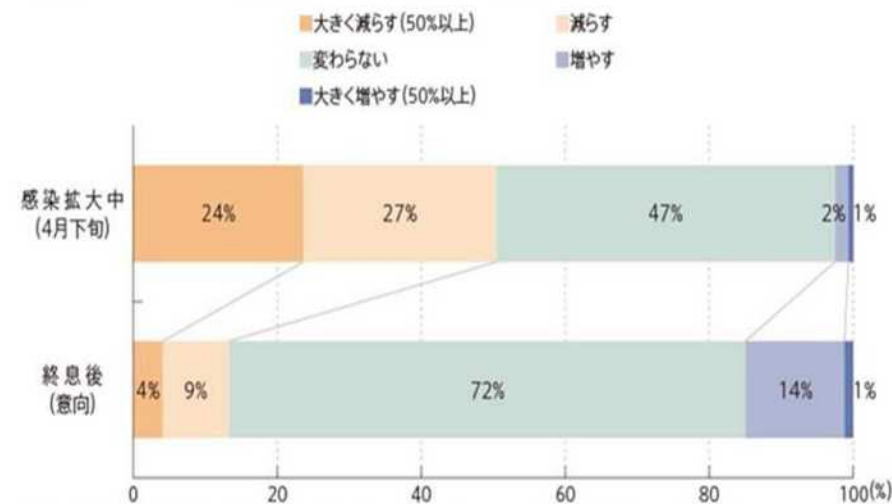
MaaSへの対応（Mobility as a Service）

- ・車両とドライバー、乗客をITで連携させ、効率的・安全に運行するシステムの構築。

C 株式会社

- 観光バス、タクシーを主力に自動車学校や運輸事業に係る多くの事業を営む交通グループ。グループ従業員800名。他社に先駆けた大型投資を実施し、インバウンド需要増加に備えていたところ。
- コロナにより需要が激減。当面の間、従業員の雇用維持を行い、重点事業の入替（倉庫・トラック子会社の強化）、新たなニーズの発掘（買い物代行サービス、相乗りタクシー等）MaaSへの投資加速といった事業戦略の再構築を計画。
- 主力行3行+当金庫で協議。劣後ローン500M(期間10年)を核に総額2,000Mの金融支援を実施（事業再構築）。

新型コロナをめぐる交通費（電車・バス等）意識の変化



出所：三菱総合研究所「生活者市場予測システム(mif)」アンケート調査(回答者5,000人、2020年4月下旬実施)

事例イメージ（④病院の場合）

例④：ある地域中核病院の場合

当法人概況

病床数・診療科目数ともに地域でトップクラス。当地域医療の中心的存在。常勤医師のほとんどがプロパーであり、医療スタッフ充実。

コロナ影響

コロナ対応により、通常の3倍以上の人員・ベッド数を確保（採算悪化）。加えて不要不急の外出自粛により、外来患者が激減。通常の入院患者数も減少しており、足元の業績悪化（資金影響600M）。

Afterコロナの業界環境

遠隔医療システムへの対応

- 遠隔医療システムの必要性が浸透。中核病院として、必要なシステム投資、人員配置、外部機関との連携が必要。

看護婦／事務員の人件費増加

- 医療従事者へのコロナ差別問題もあり、看護婦／事務員の応募が減少。人件費増加が想定される。

顧客層の再定義

- セルフメディケーション、遠隔医療システムの浸透により、診療を受けない又はより低コスト・高度の医療機関の選択が可能に。入院期間も短縮化

医師不足の深刻化（質の低下）

- 2024年より医師の時間外上限規制が実施される。医師不足になる前に先行して確保する必要あり。

社会医療法人 D

- 地域医療の中心的な存在。医療スタッフも充実。コロナ患者を受け入れたことにより、足元の業績悪化。人件費1か月分（約600M）を4月に調達。（当金庫300M、福祉医療機構300M）
- 6月時点で外来患者等は回復していない状態。万が一、院内でクラスター発生時は数カ月間閉鎖を余儀なくされる可能性あり。アフターコロナを見据えた投資（遠隔医療システムの設置、今後不足が想定される人員を予め補充等）を検討。そのために財務基盤を強化するよう民間金融機関から当金庫の資本性劣後資金の活用推奨あり。
- 劣後ローン700M（期間20年）⇔ 福祉医療機構700M（シニア）
民間金融機関1,000M（シニア）での追加支援を対応検討。

Topic:病院の経営指標は悪化

	2019年4月	2020年4月
収入	4億4,690万円	4億6万円
費用	4億4,182万円	4億3,551万円
利益	429万円	▲3,610万円

（注）1病院1月当たりの平均値
[2020.5.18 日経新聞電子版]

2020年11月6日
商 工 中 金

最高水準の新型コロナウイルス感染症対策を実施し、 地域観光の活性化に取り組むホテル三日月グループ様を金融面からサポート

商工中金は、地域経済への影響力を有する中小企業の皆さまが取り組む、産業構造の変革への挑戦を、関係機関と連携を取りながら、積極的にサポートしています。

商工中金（千葉支店）は、ホテル三日月グループ様3社（中核：株式会社勝浦ホテル三日月様、本社：千葉県勝浦市、代表者：小高 芳宗様）に対し、新型コロナウイルス感染症の予防に必要な設備資金等21億6,000万円を期間10年期限一括償還型の資本性劣後ローンで融資しました。

株式会社勝浦ホテル三日月様は、設立以来、スパ&リゾートホテルを展開し、全ての館で全天候型の温浴施設や地元食材を使った料理等が人気のホテルです。グループでは千葉県3拠点と栃木県にホテルを有し、地域観光の需要喚起のため、勝浦ウォーターアイランドの開催や日光東照宮の分霊社を建立する等、地域の賑わいづくりに尽力しています。また、ベトナム国ダナン市に「日本文化の発信基地」として、日系企業最大投資である、5スターホテルと複合スパリゾート施設を建築中であり、木更津市とダナン市の友好協力関係の構築にも貢献しています。

同グループは、政府の要請に基づき国内で初めて武漢帰国者を受け入れました。一方で、2度に渡って全館休館を余儀なくされましたが、地元医療機関と連携し全社員がコロナ対策講習を受講、宿泊者が安心して滞在できるよう、最高水準の防疫体制「三日月 STANDARD」を構築するなど、万全な体制を整えました。

商工中金は、同グループの取り組みを定期的にフォローするとともに、事業性評価を通じて共有した経営計画をブラッシュアップし、コロナ渦中の本年5月に民間金融機関と協調して総額27億5,000万円のシンジケートローンを組成しました。今回、新型コロナの影響を受けた地域経済の再興のためには、同グループの安定した事業継続が不可避と考え、資本性劣後ローンを提供することで財務基盤の拡充と金融取引体制の強化をサポートしています。

商工中金は、地域経済にとって必要不可欠な中小企業の価値向上を、地域金融機関や関係機関と連携してサポートすることで、地域活性化に貢献してまいります。

【中核：株式会社勝浦ホテル三日月様の概要】

所在地	千葉県勝浦市墨名 820
代表者	小高 芳宗様
資本金	1,000 万円
従業員数	575 名（2020 年 10 月現在）
設立	1961 年 11 月
業種	ホテル業



【建築中のベトナムダナンプロジェクト全景】